

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年9月26日(2024.9.26)

【公開番号】特開2024-77488(P2024-77488A)

【公開日】令和6年6月7日(2024.6.7)

【年通号数】公開公報(特許)2024-105

【出願番号】特願2022-189614(P2022-189614)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

10

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 1 2 Z

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

【手続補正書】

【提出日】令和6年9月17日(2024.9.17)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

20

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

前面側に遊技球の流下領域を有する遊技板と、前記遊技板に取り付けられ、遊技球が左右方向に転動可能な所定のステージ部を有するセンター役物と、を具備する遊技盤を備えた遊技機であって、

前記センター役物は、透明な部材を用いて構成され、成型の過程で生じた脱型痕跡部を有してあり、

前記センター役物は、前記遊技板の前面よりも前方に突出し、且つ、脱型痕跡部を有する突出壁部を備え、

前記突出壁部の前端面には、複数の脱型痕跡部が設けられ、

前記突出壁部よりも後方には、所定の発光手段が設けられ、

さらに、前記突出壁部の前端面は、流下領域を流下する遊技球が接触困難な領域であり、さらに、前記突出壁部の前端面に設けられる複数の脱型痕跡部には、略同一の形状とされる脱型痕跡部が含まれる

ことを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

30

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0 0 0 2】

パチンコ機のような遊技機には、前方を遊技球が流通する遊技板の前面よりも前方へ突出している突出壁部を有する枠状のセンター役物が設けられており、突出壁部によって枠内への遊技球の侵入を阻止すると共に、枠よりも外側の部位に遊技球が流通する領域を形成して、遊技球の動きを楽しませられるようにしたものが知られている(例えば、特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 3

40

50

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

しかしながら、この種の遊技機では、機種やメーカーが違っても似たような形態のセンター役物が設けられているため、代わり映えがせず、センター役物だけでは他の遊技機との差別化を図ることが困難であった。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

10

【補正の内容】

【0005】

そこで、本発明は、上記の実情に鑑み、遊技者に対する訴求力を高めることができ可能なセンター役物を備えた遊技機の提供を課題とするものである。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

20

本発明の手段：遊技機において、

「前面側に遊技球の流下領域を有する遊技板と、前記遊技板に取り付けられ、遊技球が左右方向に転動可能な所定のステージ部を有するセンター役物と、を具備する遊技盤を備えた遊技機であって、

前記センター役物は、透明な部材を用いて構成され、成型の過程で生じた脱型痕跡部を有してあり、

前記センター役物は、前記遊技板の前面よりも前方に突出し、且つ、脱型痕跡部を有する突出壁部を備え、

前記突出壁部の前端面には、複数の脱型痕跡部が設けられ、

前記突出壁部よりも後方には、所定の発光手段が設けられ、

前記突出壁部の前端面は、流下領域を流下する遊技球が接触困難な領域であり、

さらに、前記突出壁部の前端面に設けられる複数の脱型痕跡部には、略同一の形状とされる脱型痕跡部が含まれる」

ことを特徴とする。

そして、本発明とは別の発明として、以下の手段を例示する。

手段1：遊技機において、

遊技球が流下する遊技領域を備えた遊技盤を備えた遊技機であって、

遊技者の操作により、前記遊技領域に遊技球を打ち込むことにより遊技が行われ、

遊技領域に設けられた所定の入賞口に遊技球が入賞した契機により抽選を行い、前記抽選の結果に応じて遊技者に特典を付与し、

前記遊技盤は開口部を備えた遊技板を備え、前記開口部にはセンターフレームを有し、前記センターフレームは、

遊技板の前面よりも前方に突出している突出壁部を備え、

該突出壁部の前端面に脱型痕跡部が設けられている

ことを特徴とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0025

【補正方法】変更

【補正の内容】

40

50

【 0 0 2 5 】

このように、本発明によれば、遊技者に対する訴求力を高めることができが可能なセンター役物を備えた遊技機を提供することができる。

10

20

30

40

50